

政策評価制度に関する意見

— 平成25年度 政策評価結果を受けて —

京都市政策評価委員会

平成26年4月

はじめに

京都市の政策評価制度は、「京都市基本計画」に掲げられた政策・施策を対象に平成16年度から実施され、今年で10年目を迎えた。

この間、評価結果の客観性と信頼性を高めるため、客観指標の確保や市民生活実感調査の協力促進等が図られるとともに、市民に対する説明責任を果たすため、評価票の改良や広報の充実等、評価結果をより分かりやすく公表するための改善が重ねられてきた。

平成22年度には、新たな都市経営の基本として「はばたけ未来へ！ 京プラン（第2期京都市基本計画）」（以下「京プラン」という。）が策定され、平成23年度から「京プラン」に掲げられた政策体系に基づく評価が実施されている。

この「京プラン」を着実に推進するためには、政策・施策の成果を的確に評価し、評価結果を一層活用していく必要がある。

今後も、よりの確な評価を実施し、その活用が促進されるよう、以下の事項を考慮し、制度の充実に努められたい。

本委員会も、制度の更なる充実に向けて、引き続き尽力してまいりたい。

客観指標の見直しの促進

政策評価制度においては、評価の基礎となる客観指標が政策・施策の達成度を的確に反映するものとなっているか、常に点検を行うことが重要である。

京都市の政策評価制度は、「京プラン」の政策体系に合わせた政策評価を実施し、3年が経過した。評価の連続性を保つことが原則であるが、これまでの運用も踏まえ、実態に合わなくなった客観指標や目標値については、見直しを行うよう提案する。

政策の客観指標評価方法の見直し

(1) これまでの経過と更なる見直しの必要性

平成22年度以前は、政策の評価は、独自の客観指標を設定せず、政策を構成する施策の主要な客観指標を用いていたが、平成23年度からは、政策と施策のレベルごとに達成状況を把握するため、政策評価においては施策評価とは別の客観指標を設定し評価することとしている。

これにより、政策の達成度をより客観的に示すことができるようになった一方、政策評価の結果と施策評価の結果との間に乖離が生じるケースが見受けられる。

もとより、一定の乖離が生じることは制度上想定されており、評価方法そのものが不適切なのではない。しかし、乖離が起きることで、分かりにくさがあることは事実である。

一見して乖離が大きい場合は、評価制度の仕組みと乖離が生じた原因について冊子「政策評価結果」に記載するなど、可能な限り分かりやすく丁寧な説明に努めているが、市民の十分な理解を得ることは難しく、より信頼される政策評価制度とするための更なる見直しが必要である。

(2) 評価方法の見直し

そこで、政策の客観指標を施策の客観指標とは別に独自に設定する枠組みを維持しつつ、両者の評価に大きな乖離が生じないように、政策の評価を、政策の客観指標評価だけで行うのではなく、その政策を構成する施策の客観指標評価結果を加味した総合的な評価で行うことを提案する。

具体的には、政策の客観指標評価に、2分の1の割合で施策の客観指標評価を加味し、総合評価を実施するのが適当と考える。

評価結果に関する記載の充実

政策評価がより市政の推進に活用しやすく、市政の現状について市民に理解いただきやすい制度となるよう、次のとおり、評価結果に関する記載の充実を図ることを提案する。

(1) 評価票の記載の充実

評価の基礎となった個々の客観指標と市民生活実感調査結果の原因分析、それに基づく市の課題と方向性等を明確にし、分かりやすく説明する。

特に、評価結果が著しく変動したり、数年にわたって改善の兆しが見られない場合は、経緯や背景なども含め、より丁寧に記載する。

(2) 冊子「政策評価結果」の記載の充実

AからEまでの5段階評価に着目したこれまでの記載よりも、評価結果を踏まえた市の課題や方向性の記載に重点を置く。

評価制度の活用に向けた取組

一人でも多くの方に政策評価に関心を持っていただき、市の説明責任の徹底につながるよう、政策評価の活用に向けた次の取組を提案する。

(1) 基本計画実施状況報告との連携

京都市は、基本計画に基づく重要事業等の進捗状況について、毎年度、政策評価結果と同時期に市会に報告し、公表を行っている。

この「基本計画実施状況報告」に関連する政策評価の結果を記載することにより、説明責任の徹底を図る。

(2) ホームページを活用した情報発信の充実

平成24年度政策評価委員会意見を踏まえ、「京プラン」に対応した政策評価制度の周知用コンテンツをホームページに掲載し、制度に関する市民の理解と評価結果の活用を促す。このとき、評価結果の原因分析や、それに基づく市の課題と方向性の記載に着目していただきたいことなど、分かりやすく丁寧に伝えるよう工夫する。

その他、ホームページ上で国の評価制度等を紹介するなど、政策評価に関する多面的な説明を行うことで、理解を深めていただく。